

平成 19 年 11 月 28 日
総務省大臣官房総括審議官決裁

総務省の政策評価に関する有識者会議の開催について

1. 趣旨

総務省政策評価基本計画（平成 19 年総務省訓令第 60 号）第 7 章に基づき、総務省大臣官房総括審議官（政策評価・広報担当）が、総務省の政策評価について客観性・公正性を確保するとともに、評価結果を政策へ適切に反映させるため省外の学識経験者、実践的知識を有する者等からの意見を聴取することを目的として、「総務省の政策評価に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を開催する。

2. 有識者会議における検討事項

有識者会議における検討事項は、総務省の政策に係る評価手法、評価結果の取りまとめ、評価結果の政策への反映その他総務省の政策評価の実施に当たり必要と考えられる事項とする。

3. 有識者の参集

- （１）総務省大臣官房総括審議官（政策評価・広報担当）は、有識者会議を開催するため別紙の有識者の参集を求める。
- （２）同一の有識者に参集を求める期間は、２年とする。ただし、再度、参集を求めることを妨げない。

4. その他

- （１）有識者会議の庶務は、総務省大臣官房政策評価広報課において処理する。
- （２）この他有識者会議の運営に関し必要な事項は座長が定める。

「総務省の政策評価に関する有識者会議」参集者名簿

(座長)	森田 朗	東京大学公共政策大学院長
(座長代理)	北大路信郷	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
	青木國太郎	東京都日の出町長
	荒川 亨	(株)ACCESS代表取締役社長兼最高経営責任者
	梅田 次郎	(株)日本能率協会コンサルティング・行政経営アドバイザー
	小澤 浩子	赤羽消防団団本部分団長
	柿本 善也	前奈良県知事
	澤田 秀男	前横須賀市長
	土井美和子	(株)東芝研究開発センター技監
	村本 孜	成城大学社会イノベーション学部長
	山本 清	国立大学財務・経営センター研究部教授

(平成19年10月10日現在、座長、座長代理以外五十音順)